

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4271200661		
法人名	有限会社ケイエム企画		
事業所名	グループホームのんの		
所在地	長崎県東彼杵郡東彼杵町三根郷1441-1		
自己評価作成日	令和2年12月1日	評価結果市町村受理日	令和3年3月15日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/42/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 ローカルネット日本評価支援機構		
所在地	長崎県島原市南柏野町3118-1		
訪問調査日	令和3年1月30日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

ホームの理念に基づき、利用者様は、毎日笑顔で過ごして頂いている。明るく楽しく、笑いあり、大きな声があり…なんでも利用者様が話せる関係を職員が作り、活気ある生活で、信頼関係を構築し、安心して頂いている。全人的尊厳で、思いを汲み取り、好きなように過ごして頂いているため、リスクもあるが、制限なく自発的な行動、言葉もみられ、スタッフの喜びとしている。利用者様は、ADLの低下や認証の進行で介護度も上がり、目を離せない状態であるが、スタッフは、利用者様の本位でチームワークでよくケアに努めている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当ホームは自然に囲まれた高台に立地しており、共用空間であるリビングからは東彼杵町の町並みや大村湾を一望することができる。ホーム近隣には同法人が運営するサービス付き高齢者向け住宅やデイサービス事業所があり、入居者同士の交流も多くある。職員はホームの理念を大切にしながら入居者へ接しており、また、職員同士のチームワークも良好であることから賑やかで明るい笑い声がホーム内の各所から聞こえてくる。代表や施設長、管理者がそれぞれに自治会や地元商工会、地域の行事へ参加していることもあり、地域との繋がりも深く関係性も良好である。また、ボランティアの受け入れや中学生の体験学習受け入れなど地域貢献にも努めている。ホームでは入居者の健康状態の観察を行うとともに、かかりつけ医による訪問診療や緊急時の往診対応など連携を密に取ることで、入居者・家族が安心して生活できる環境を整えている。ホーム内の住環境整備にも力を入れており、季節の花を飾るなど施設感を感じさせないような工夫や入居者の状態に合わせてリフォームを計画するなど、入居者本位でサービスを展開する姿勢に今後も期待が持てるホームと言える。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

ユニット名 グループホームのんの

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「思いやり、やさしさ、ぬくもりを大切にし、住み慣れた地域の中でその人らしく生活が送られますよう支援します。」の理念を基に日々感謝の気持ちを忘れずに、一人ひとりの個性や人生観、生活歴などを尊重し、楽しく過ごして頂くように業務を行っている。	ホーム理念を事務所やリビング等に掲示することで、職員は毎日の出勤時に確認している。職員は理念に基づく目標の設定や、毎月のホーム会議を通して支援内容の振り返りを行うことで日々のケアの実践へと繋げている。また、職員から入居者への普段の声掛け等で気になる点があれば、その都度管理者が注意を促している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	事業者は、代表が自治会の役員をし、ホーム長は、東彼商工会女性部東彼杵支所の支部長を務め、保護司としても活動している。他にもスポーツクラブに所属し笑いヨガの活動を月二回行っている。要請があれば他の介護施設で笑いヨガを実施している。管理者は、東彼商工会青年部東彼杵支所に入っており、町で行われるイベントに参加している。また消防団にも入団している。他にも年に一度の秋祭りに運営推進委員の皆様、ご家族の皆様を招待し楽しんでいただいている。スタッフも地元出身者が多く、馴染みの付き合いができています。	ホームは自治会や地元商工会等へ加入し、地域の行事にも参加していることもあり、地域との繋がりが深い。コロナ禍以前はボランティアの受け入れや、中学生の体験学習受け入れなど地域交流を積極的に行っていた。また、商工会で行う会議等を通じて当ホームの紹介を行うなど情報発信も行っている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	認知症専門のグループホームでの知識を、同事業所のデイサービスやサービス付き高齢者向け住宅の利用者様の認知症による困難事例や相談に乗ったり、直接、利用者とは話している。地元のスタッフが多く、地域の高齢者とも挨拶や散歩のときに会話し明るい表情が見られた。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	徘徊する利用者に対して、ホーム外の危険箇所について検討して頂く等地域への協力をお願いした。又、ターミナルケア、重度の利用者に対するサービス等報告し、利用者の尊厳を大切にしていることを伝え、共感して頂いた。特に災害時の避難については、消防団や運営委員の情報を参考にしている。また運営推進会議で地区のイベント等のお知らせがあり、イベント参加を検討している。	新型コロナウイルス感染症対策のため、運営推進会議は現在書面での報告としており、災害時における避難等の地域との情報共有や、地域住民からの介護に関する相談に対してアドバイスを行っている。会議には記録担当としてホーム職員も参加し、他の職員にも会議録を閲覧してもらうことで情報共有に繋げている。家族には会議毎に議事録を郵送し報告している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	疑問のことがあれば、役場や包括支援センターに相談している。毎月、町内のグループホーム事業所会議にケアマネ、管理者、介護職員が交互に出席し、テーマに沿って報告、相談を行っている。また町からコロナ禍に対しての補助金やコロナ禍の情報、感染者が出ていないかなどのお知らせの連絡がある。	コロナ禍以前は月1回町内のグループホームが当番制で情報交換会を開催し、各ホームからの報告や研修会など行っていた。また、地域の居宅支援事業所会議にもホームのケアマネジャーが参加し、情報交換を行っている。町から新型コロナウイルス感染症対策に係る補助金等の情報を得て必要物品の購入等に活用するなど、日頃より行政担当者と協力関係を築いている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	認知症の進行による徘徊がある方や、歩行困難であることが理解できずソファから立ち上がる方、ベッド離床の際に転倒のリスクがある方などについて、直接的な拘束により行動を妨げるのではなく、玄関の開閉時にメロディを鳴らしたり居室のベッド下にセンサーを設置するほか、手元に音が鳴る物(タンバリン、鈴、マラカス)を置いて職員を呼びたい時に鳴らして頂く環境を作っている。利用者一人ひとりの尊厳を大切に考え、声掛けや見守りでの対応によりホーム内を行動して頂いている。	ホームでは身体拘束に関する指針及びマニュアルを整備し、職員への周知徹底に努めている。職員は毎月のホーム会議で身体拘束について話し合い、日頃の支援方法や声掛けの仕方など振り返りを行いながら、身体拘束をしないケアの実践に取り組んでいる。また、職員のスピーチロック(言葉による拘束)にも留意し、気になる対応があった場合は管理者から職員へ直接指導している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待や拘束について毎月ホーム会議で現状について話し合っている。事務所の中に文章を掲示し、日々の介護に意識付けを行っている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在、権利擁護を必要とされている人は、おられない。必要となれば包括支援センターの社会福祉士、主任ケアマネのご協力を頂き、勉強会を開催する。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入所時、契約を結ぶ際に、契約書と重要事項説明書を説明し、理解してもらった上で契約している。一部は持ち帰って頂き、ご家族へ保存して頂いている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関に、ご家族面会時にホームに対する不満、利用者の要望等書けるように意見箱を設置している。利用者様の要望、ホームに対する不満があれば、改善対策を早急に努める。運営推進会議でもご家族代表として参加して頂き、ホームへの意見を聞いている。日常の会話の中で、意見や要望が言えるように、良好な関係を構築している。	ホームでは家族からの多くの意見や要望を運営に反映できるようホーム玄関にご意見箱を設置しているが、コロナ禍による面会制限もあり投函がない。家族とは普段から電話でコミュニケーションを図るとともに、毎月発行するホーム便りやテレビ電話を活用して入居者の状況を伝え、家族等の意見や要望をホーム運営に活かすよう取り組んでいる。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月第三水曜日10時からホーム会議の日と定め、その際に意見、提案などを聴き、職員全体で検討し決定している(緊急時には、その都度)また、台所のホワイトボード、連絡帳に意見、連絡などを書き、業務に反映している。	管理者と職員間の日々のコミュニケーション以外にも、ホワイトボードや連絡帳等に職員の連絡や要望等を記入してもらうことで意見を把握し、運営に反映している。また、施設長との個別面談も適宜行っており、意見が言いやすい職場環境となっている。職員の意見を踏まえて入居者のスプーンや茶碗を変更したり、重度化に伴う車椅子用トイレの増設を検討するなど、ホーム運営に反映している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員の不安や業務上困ったこと、心配ごとがないか、その都度、本人より相談を受けたり、本人の様子を見て声掛けをしたりし改善対策に努めている。また、ホーム長と個人面談を行い、職員の不満を要求を聴いている。シフトを調整し、男子会、女子会を開き、食事をしながら、ストレス解消を行っている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部主催の研修に参加し、研修レポートの提出、また、毎月のホーム会議で外部の研修で学んだことを他の職員へ報告し、情報を共有している。実際は自身でセミナーに参加したり研修を受けないと身につかないことも伝えている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	毎月1回、町のグループホームの事業所会議でテーマを決め、担当事業者が主となりテーマに沿って話し合いを行っている。また事業所の悩み、ケアについての職員の悩み、ご家族との信頼作りなどを話し合ったり、お互いのホームでの取り組みを報告し合いサービスの向上に努めている。管理者、ケアマネ、職員の3班ごとで事業所会議が開かれている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	地域出身のケアマネにより、入所前の見学で本人の家族構成や地域での社会参加等を聞き取り、「以前から知っていました・・・」と安心して頂き、心を開いてもらってから、不安なこと、困っていること等を話しやすくしている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	まずは、キーパーソンの家族と面談し、現状を聴く。困っている事の優先順位を把握し、認知症についての今後などを説明し、理解して頂き、関係を深めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	介護支援専門員による初期のアセスメントで不安なく生活することを第一とし、心を開いて、何でも話して頂き、必要に応じたサービスを見極めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	敬意の気持ちで接し、会話している。自然に会話も多く、共感しながら、お互いに冗談を言いながら、思いやりを持って家族のように接している。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	月に一回のお便りで利用者様のことを報告し、面会をお願いしている。来訪時には、お茶を出し、ゆっくりと過ごして頂くように声かけたり、話の橋渡しや、ご家族への思いを代弁している。今年はコロナ禍で面会が禁止になっている為、御家族様から許可を頂き、テレビ電話で会えない不安を和らげて頂く。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	歩行レベル低下により制限はあるが、散髪には馴染みのある理容師に2ヶ月に1回来て頂いている。今年はコロナ禍の為、外部との接触を控えていた為、ホーム過ごす時間が多くなった。	入居者の散髪に関し、以前は馴染みの美容室へ職員が付き添っていたが、入居者の重度化に伴い定期的な訪問理美容による散髪にて対応している。コロナ禍による面会制限前は地域住民や入居者の友人の訪問も多くあった。現在、テレビ電話を活用し面会できるよう対応しているが、テレビ電話の操作が難しい家族には入居者の動画を送るなど工夫し、家族の安心へと繋げている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	起床から就寝までリビングで過ごされることが多く、談話や笑み、耳を近づけてのヒソヒソ話、独話等、自然にされている。職員は、歩行訓練、体操などの中に、利用者同士が関われるように促したり、又、静かに寄り添ったりしている。二人組、三人組と仲良い人は一緒にいて頂いている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	当ホームから在宅や退所された後も、仲の良かった利用者を連れて会いに行ったり、空きが出れば在宅で困っていないか、ご家族やケアマネに連絡している。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常生活の中で、何を求められているかを判断し、対話を通じて意見や要望を聞き取って、柔軟に対応し、全職員が共有し、希望に添えるようにしている。	職員は入居者との普段の会話を通して思いや意向の把握に努め、音楽が好きな方と一緒に歌を唄ったり、猫が好きな方のために猫を飼うなど個々の好みを把握し対応している。自身の思いを伝えることが難しい入居者については、その方の表情を観察しながら穏やかに過ごしてもらえよう支援に努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所前にご家族、地域の方、施設等関わっておられたケアマネ、看護師に情報を頂いている。契約が決まったら、必要時には、主治医意見書を取り寄せ詳細の把握に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人ひとりの生活や活動に合わせて、有する力を制限せず、好きにしている。また、レクリエーションや歩行訓練、嚙下訓練、起立訓練など、生活リハビリを行っているが、無理強いないように努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	日常生活、心身状態に対する、本人・家族の要望を把握し、利用者の課題に通じた支援ができるよう計画を立て、三ヶ月毎のモニタリングをスタッフで行い、介護計画に反映している。毎月のホーム会議の中のカンファレンスで共有し実施している。病気に関しては、Drの指示・受診を計画に入れている。御家族にも同意を頂いている。	ホームでは概ね3か月毎に介護計画書の見直しを行っている。医療機関の受診や主治医からの指示を介護計画に反映することで入居者の病状把握へと繋げるとともに、健康面でのケアに力を入れている。また、入居者毎の職員担当制とすることで職員がより責任感を持ち、入居者個々の目標を把握することで目標に沿ったケアの実践に繋げている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護記録にキーワード欄を設け、わかるようにしたり、特に注意すべきこと、気づきなどは、赤色で書いたり、ラインを入れている。スマホの写真で皮膚疾患や治り具合を共有している。また、日中、夜間の記入するペンの色を色分けをして、夜間のケアにも気を配っている。受診・家族との面談記録を別々にし、わかりやすくしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	帰宅願望時は、散歩やゲームで安心されるように努めている。外出時、拒否の利用者様には、無理強いせず、関連事業所のデイサービスやサ高住で知り合いと過ごして頂いている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	年に二回の消防総合訓練やのんの秋祭りでデイサービスの利用者様やサービス付き高齢者向け住宅の住民の方と地域の方々の参加を依頼したり、交流を深めている。また、管理者が商工会の事業所体験学習で東彼杵中学校との交流を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	御家族様の意向を聴きながら、病院受診をし、状態によっては、医師の往診をお願いし、医師と連携をとり、指示のもと状態を把握している。受診(往診)後は、受診記録用紙に記録を残している。	入居者は入居前からのかかりつけ医を継続することが可能であり、受診の際は職員が同行支援し、受診結果についてもその都度家族へ報告している。また、かかりつけ医の訪問診療もあり、入居者は負担なく診察を受けることができることに加え、緊急時の往診にも対応してもらえるなど、入居者・家族が安心して生活できる環境を整えている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	チェック表に変化がある時には、かかりつけ医師に相談したり、体調不良時も速やかに報告し、指示を仰いでいる。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入院時には情報提供に詳しい職員が付き添い、病院の連携員と直接話しをしながら行っている。御家族様の意向にも配慮し、退院時の説明も同行することもある。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	まずは、御家族様に医師から説明をし今後の意向を確認し、御家族様と医師の話し合いを希望される場合は、ホームから同行し、もう一度話し合いが出来るように支援している。2ヶ月に一度の運営推進会議を開き、地域の方にホームの状況を報告している。	入居時にホームでの看取りについて入居者本人・家族に説明し、意向を確認している。本人の病状に合わせて家族や主治医と相談しながら今後の対応を検討するとともに、看取りの希望があった場合は各医療機関との連携を図り、ホームでの看取りを行っている。施設長や管理者、ケアマネジャーがホーム近隣に在住しているため、緊急時にはすぐに駆け付けられる環境にある。	入居者への看取り支援を行っていく上で、緊急時の対応マニュアルや看取りに関する指針の整備が望まれる。また、看取りに対する職員の意識向上や対応方法の統一、精神的負担の軽減に繋がられるよう、例えばマニュアルや指針をもとに緊急時対応の訓練を行うなど今後の取り組みに期待したい。
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時や事故発生時は、かかりつけ医に早急に連絡し、指示を仰いだり、救急搬送をお願いしている。また、医師の指示により応急処置後、回復することもある。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を日常的に防火管理及び消火、避難訓練等を実施することにより、全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。 また、火災等を未然に防ぐための対策をしている	年に2回、3月と9月に火災総合訓練を行っている。毎回消防士、運営推進委員、地区管轄の消防団に招集を行っていたが、今年はコロナ禍の為、外部との接触を控え、利用者様、職員のみで行い、反省点、改善点を職員で話し合い、運営推進会議で報告をしている。消防署に実施報告書を提出している。	ホームでは年2回夜間想定での避難訓練を実施し、運営推進会議で訓練内容を報告している。コロナ禍以前の避難訓練には消防署や地元消防団、運営推進会議メンバーにも参加してもらい、一緒に訓練を行っていた。ホームが高台にあることを踏まえ、火災などの緊急時に地域へいち早く知らせることができるようホーム外側にパトランプ(赤色の回転警告灯)を設置する工夫を行っている。	ホームでは入居者の緊急連絡先や身体状況を記載したカードを作成しているが、例えば介護保険情報や服薬情報を記載するなど、避難先でのスムーズな対応に繋がれるよう今後の取り組みに期待したい。また、緊急時の対応がスムーズに行えるよう、通報・避難誘導など職員の役割分担を明確にすることが望まれる。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人ひとりの声に耳を傾け、その利用者様に応じて声掛けを行い対応している。利用者様の居室へ入室する際にノックを行い、プライバシーの確保に努めている。	施設長は入居者への接遇を重要視しており、事務所に接遇に関する確認事項を掲示し、職員は毎日理念と併せて確認した上で業務に従事している。職員は入浴や排泄時に入居者のプライバシーに配慮し、入居者のそばで声掛けしながら介助を行うよう心掛けている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	スタッフと利用者が良好な関係により、何でも話しやすい、相談しやすい環境を作っている。又、必ず利用者様の理解、了解をされてから働きかけるようにしている。本人の希望があった場合に話をよく聞き、気持ちを理解して気持ちに添える努力をしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりの気分や体調により、リビングでテレビを見て過ごされる方、リビングで塗り絵をされる方やパズルをされる方、リハビリをされる方、ただぼんやりされる方・・・等その人に合った生活をして頂く。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	2ヶ月に一回床屋の方にホームへ来て頂き、散髪を行っている。入浴後の爪切りや顔そり、耳かきなども対応し、お出かけの際には、洋服を職員と一緒に選び、その季節に合った洋服を選んで頂く。衣類のほつれやぼたん付けなども職員で補正をしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事介助を行う際に「これは、○○ですよ」と声かけを行い、本人のペースで食事介助をさせて頂いている。食後に食卓にて利用者様みなで話す場を設けている。利用者様に全盲の方がおられ、その方には、本日の献立内容を話して食事介助を行っている。	朝食は夜勤者が調理し、昼・夕食は隣接する同法人の「サービス付き高齢者向け住宅のんの」で調理した物を提供している。食事は入居者の咀嚼レベルや嚥下状態に合わせてミキサー食やキザミ食など対応し、毎月1日には赤飯を提供している。食前には季節の歌を唄うことでムセ込みの予防と季節を感じられるよう工夫している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事は、関連事業所である、サ高住、デイサービスの方々と一緒に調理師、栄養士が考えた栄養バランスのある献立を提供している。水分補給は、朝食後に牛乳、10時、15時、19時と摂取して頂いている。流動食が必要な方には、流動食を提供している。御家族様に利用者様の身体状況を報告した上で高カロリーのエンシュアリキットを提供している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、声掛けを行い施行している。利用者に応じた介助や見守りを行っている。口腔ケアが困難な方には、口腔ケアスポンジを使用している。誤嚥性肺炎になり易いパーキンソンの方には、毎食前に洗口剤でうがいをさせて頂いている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	利用者一人ひとりの排尿パターンを把握し見守りや声掛けにての誘導、本人の訴え時には、トイレ誘導で支援している。一人ひとりをプライバシーを優先し、他の利用者様に聞こえない声量、トイレでは、カーテンを閉め支援している。車いすでの誘導が多いが、手すりにつかまって起立ができれば自力での排泄を促し介助に努めている	職員は食前・食後の定時排泄誘導に加え、排泄チェック表を活用し入居者毎の排泄パターンを把握し、個別に誘導することでトイレで排泄できるよう支援している。入居者のプライバシーや安全面にも配慮し、座位が可能な入居者に対してはカーテンを閉めて職員が外で待つなど対応している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	朝食後にコップ一杯の牛乳、寝る前の水分補給、朝10時とおやつ前(15時)にNHK体操に参加して頂いたり座ったままの運動を取り入れ参加して頂く。食事摂取物・摂取量の確認や腹部マッサージをしている。便秘3日目には、かかりつけ医の指示のもとに便秘薬を使用している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴日は、週2回(月・木)に利用者の希望に基づき、当日の体調等を把握し入浴して頂いている。浴室・脱衣室を暖め、シャワー時は足浴をしながら、入浴時には目を離さず、常に声掛けし利用者様の状態を見守り入浴して頂く。	ホームでは週3回の入浴支援を行っていたが、入居者より「3回はきつい」との声があったため、現在は週2回としている。職員は入浴の順番や温度調整など入居者の好みや希望に沿った支援に努めており、立位が困難な方も浴槽に浸かれるよう、職員2人で介助している。入浴時には皮膚の状態観察に努め、異常が見られた場合は皮膚科を受診するなど対応している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	利用者様一人ひとりの生活習慣や状況に応じてリビングや居室で休息して頂いている。日中はリビングでテレビを見たり、ゆったりとした時間を過ごして頂いている。昼食後に居室で休みたいと訴えがある利用者様は、1時間半ほど休んで頂いている。人の気配がある所で、会話を聞きながら、ソファでウトウトされるのが安らぎである。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬袋に名前、日付を記入し、利用者様別に薬棚、薬ケースを設け、薬を与薬する際には、その方の名前、日付を声に出して読み上げ、職員全員で確認し与薬している。薬ケースの中に薬情報の用紙を入れており、すぐに確認できるようにしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者様のその日の体調や表情をみてタオルたたみやゴミ箱作り等を手伝って頂くように声掛けを行っている。日中、利用者様の体調を見て、廊下で車椅子自走運動や、ソファに座ったままで足上げ等をして体を動かしている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ禍の中で外出やイベントには、参加できていないが、天気がいい時には車椅子でホームの近くを散歩へでかけて季節の変化を利用者様に感じて頂いている。今年のはのんの秋祭りも中止となった。	コロナ禍以前、入居者は近くの公園に出かけたり隣接するデイサービス事業所で敬老会やクリスマス会、同法人で行う秋祭りなどに参加していた。現在は入居者が閉じこもりにならないよう、感染予防を講じた上でドライブに出掛け車中から景色を楽しんでもらうほか、ホーム周辺で日光浴などを行うことで気分転換を図っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	本人に必要な物があれば、御家族から許可を頂き立替によって購入している。今回コロナ禍で町から地域振興券の配布があり御家族で許可を頂き、購入した。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	利用者様のご希望があれば電話をかけ、お話をしている。毎月お便りを配布しておりその際利用者様の写真を配布し、利用者様の元気な姿を見て頂いている。今年はコロナ禍で面会を禁止していたため、御家族様に許可を頂きテレビ電話をして話を頂いた。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビングから東彼杵町、大村湾が一望でき、夜景もきれいである。日の出から日没まで光が入るホームであり、朝日の出にテラスに出て、今日一日の無事を太陽に向かってお祈りをされる。ホームを上る坂道のサイドには、桜があり、庭には紅葉や花桃がある。ホーム内には観葉植物と季節を感じる花を飾っている。ペットの猫が利用者、スタッフに癒しを与えている。定期的にノミ取りの薬も点している。	ホーム内の清掃は担当となった職員が毎日掃除機・モップ掛け・拭き掃除・除菌スプレーによる消毒を行っており、清潔保持に努めている。また消臭剤を活用し、臭気対策にも配慮している。リビングの窓からは東彼杵町の町並みが一望できるため、ホームの中でも季節を感じられるような環境にある。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングには、共用のソファやリクライニング椅子をおいてテレビを見たり、会話をして楽しんでいただく。また食卓では、利用者様一人ひとりにあったレクリエーションやリハビリをして頂くようにしている。廊下の西側に椅子を設置し、利用者様同士で会話ができるように設けている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入所時に本人所有の荷物を制限せず、又、ベッド、タンスの配置も本人や家族と相談しながら心地よい部屋作りを工夫している。各部屋にはエアコン設置しており、温度調節を考慮している。居室の入り口には消防法で定められた1メートル以内の目隠しの暖簾をかけ、ご自分の居室の目印となっている。	居室は共用空間と同様に担当の職員が毎日掃除を行っている。エアコンのフィルターは使用頻度の少ない春と秋に男性職員が掃除している。居室にはタンスや衣装ケースなど入居者の使い慣れた物を持って来てもらい、入居者と相談しながら配置することで居心地の良い居室となるよう配慮している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	各利用者様の住みやすい環境作り、安全、安心して過ごせるように本人、ご家族と話をし、その人にあった居室を設けるように努めている。居室には、面会時の撮った写真を掲示したりご家族が持ってきた写真を掲示し本人が「私の部屋」とわかるように工夫している。ベッドから転落の危険があれば隙間を作らないように、放尿があれば、思い違いないように安全第一に配慮している。		